

# 『フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育』のご案内

労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを使用して行なう作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）」に従事する者は特別教育を行なうことが義務付けられました。また、安全帯の使用が認められる猶予期間（2022年1月1日）まで1年となりましたので、早めの対応が必要です。

当協会では下記により本教育を開催しますのでご案内いたします。

なお、科目の1部省略できる場合もありますが、労働災害防止を目的に省略講習は行ないません。

## 1. 日時・会場：

日 時 令和2年12月4日(金) 9:00～16:10

会 場 成田国際文化会館 小ホール

## 2. 内 容：

	内容	時間
学科	①作業に関する知識	1時間
	②墜落防止用器具に関する知識	2時間
	③労働災害防止に関する知識	1時間
	④関係法令	0.5時間
実技	①墜落防止用器具の使用手法等	1.5時間

## 3. 受講資格：満18歳以上の方

4. 受講料：会 員 9,000円 (テキスト代=990円含む)

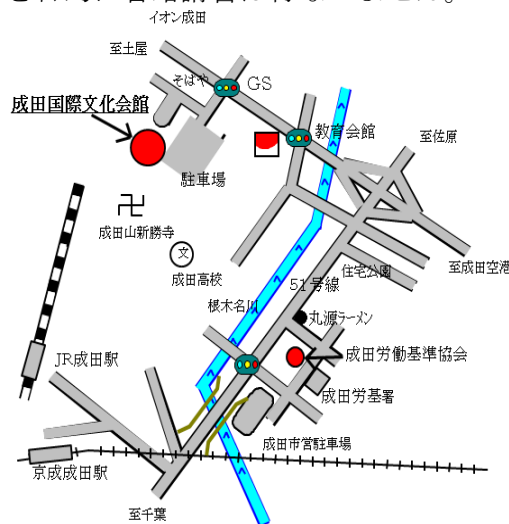
非会員 10,000円 (テキスト代=990円含む)

5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入の上、受講料を添えてお申し込みください。定員45名に達しましたら締め切らせていただきます。受講料の支払は、11月27日(金)締切までに、現金or銀行振込のいずれかにより払込下さい。(申込はFAXでも受付ます)

なお、締切日以後の受講取消しは、原則として受講料をお返しできませんのでご了承下さい。(この場合、受講資格は次回の受講まで有効といたします)

6. その他：筆記用具をご持参下さい。フルハーネスは当協会でご用意します。

7. コロナ対策：体調管理、マスク着用をお願いします。また、来館の際は手指消毒をお願いします。



\*金融機関振込送金先\* (法人化により口座名義、口座番号を変更してます)  
千葉銀行 成田支店 (普) 3326177 一般社団法人成田労働基準協会  
千葉信用金庫 成田支店 (普) 0057029 一般社団法人成田労働基準協会

申込み・照会先  
一般社団法人成田労働基準協会  
〒286-0134 成田市東和田555-5  
TEL 0476-24-3743  
FAX 0476-23-3594

----- 切り取り線 -----

FAX → 0476-23-3594

## 《第2回》『フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育』

### 受講申込書

※欄は記入しないで下さい

		受講番号 ※	
ふりがな			
受講者氏名			
生年月日	H. 年 月 日 (西暦 S. 年 月 日)	勤務先 事業場名	〒
現住所	〒	事業場 住所	氏名
		連絡担当者	TEL
			FAX
受講料支払方法を○で囲んでください。( 月 日まで、1.協会へ現金支払 2.千葉銀行振込 3.千葉信用金庫振込)			